



特定非営利活動法人 広瀬川の清流を守る会
 〒982-0011 仙台市太白区長町一丁目7-37-5
 tel022-247-6522 fax022-290-3205
<http://www.hirosegawa.com>
 1999年5月設立 (2000年法人化)

野にも山にも目に青葉。如何お過ごしでしょうか。
 今年度は25回目の総会となり時の速さを感じます。
 昨年、広瀬川の清流を守る市条例50周年を迎えました。
 本会は、設立時より上流域の大量ごみ投棄除去に事業者と共に市民協働で改善しました。残る課題は、旧態依然の愛宕堰取水による下流域濁水の魚類へい死問題です。
 今後、河川法と市条例に基づき、明示された治水、利水、環境のバランスの取れた川づくりに対し、現代の技術を活かし、市長の責務として仙台の清流保全を求めます。
 伊達政宗公「河水千年の夢」を本会は自然、歴史、文化を次代に継承する協働を続けます。(日下均記)
 右写真・清掃後/広瀬橋・橋姫明神前



<報告> 4/12 (土) 清掃
 4月清掃後、広瀬橋袂の桜木で集合写真です。
 初めての参加者を歓迎しました。(活動体験は無料)
 4/26 (土) 50周年記念フォーラム委開催
 残念ながら参加者が少数でした。
 <予定> 5/10 (土) 10時~12時 河川清掃
 降雨時は、お休みとなります。(hpでご確認を)

理事会
 日時 令和7年5月10日 (土) 午後1時~午後2時
 会場 広瀬川の清流を守る会事務所
 会場 仙台市太白区長町1-7-37-5
第25回 通常総会 (懇親会 会費2000円)
 日時 令和7年5月24日 (土) 午後5時
 会場 (有) いとう会館 電話247-4719
 住所 仙台市太白区7丁目6-11
 理事会・総会の出欠の回答をお願いします

※) 理事会・総会の出欠回答をお願いします。
 理事会 出席 () 欠席 () 前日まで
 総会 出席 () 欠席 () 5/23まで

<活動の趣旨>

1974年 仙台市制定「広瀬川の清流を守る条例」第1条に基づく活動
 広瀬川の自然・歴史・文化を育み、次代に繋ぐ活動を推進します。

市長・事業者・市民の責務(協働)による「治水・利水・環境」のバランスのとれた「水環境保全」の啓発
 清流の象徴「アユ」が泳ぐ川づくりの実現 (ESD/education for sustainable development) を進めます。
 皆様方のご意見、要望を募集しています。(宛先/日下均) メール info@hirosegawa.com
 国交省東北地方整備局協力団体・宮城県スマイルサポーター・仙台市グリーンサポーター
 新規会員の募集をしています。(個人年会費5000円・法人年会費10,000円)